

守谷市校長教頭合同研修会 ～危機管理研修～ H30. 2. 14 Wed.

1 目的

学校における様々な諸問題にどう対応するか。守谷市顧問弁護士を招き、各校の抱える事案に対して、法的な根拠に基づく対応の在り方について、校長、教頭及び教育委員会が共に研修を深め、今後の円滑な学校経営、学校運営等に生かす。

2 主催 守谷市校長会

3 講師

守谷市顧問弁護士 市川法律事務所 市川 奨 先生

4 参加者

守谷市教育長 学校教育指導員 指導室長 指導主事
守谷市立小中学校長及び教頭



5 研修

(1) 研修Ⅰ

- ・各校からの事例について概要説明
- ・各事例について、顧問弁護士からの指導・助言

(2) 研修Ⅱ

- ・学校における諸課題への対応について顧問弁護士からの指導・助言



6 内容

(1) 家庭や関係機関との連携対応

- ・生徒の不登校、引きこもりに対する対応について
- ・様々な課題を抱える児童生徒の家庭への支援や関わり方及び関係機関との連携について
- ・保護者からの様々な要望や要求への対応について
- ・その他



- (2) 教職員への指導とハラスメントの関係
・ 教員への指導とハラスメント防止のポイントについて

- (3) いじめ
・ 事実調査の際の配慮すべきことについて
・ 被害者、加害者としてのそれぞれの児童生徒の保護者への対応について

- (4) コンプライアンス
・ 不祥事根絶のためのリスクマネジメントについて
・ コンプライアンス確保を図るための教員の私生活の把握の必要性について



- (5) その他
○ SNS 関係
・ 保護者からの SNS による連絡への対応について

○ 未納者への対応
・ 給食費など未納者への対応について

○ その他